

令和8年度 御代田町地域おこし協力隊員
「みよたで「はたらく・くらす」魅力発信WEBマガジン編集長」募集要項

令和8年1月30日

1 募集の目的

長野県御代田町は雄大な浅間山の南麓に広がる高原のまちです。冷涼な気候を活用した高原野菜の栽培と精密機械工業が主な産業です。近隣には上信越自動車道のICや北陸新幹線の駅があり首都圏へのアクセスも良好です。

交通の利便性もあり、近年移住先として選ばれる方が増え、人口は増加しております。しかし、人口減少や高齢化の進展の影響が全く関係ないわけではありません。今後も持続的な町であるために、移住促進に繋がる各種PR事業と共に、地元の人が地元に戻ってくるUターン施策を進めています。

このたびは、御代田町地域おこし協力隊員設置要綱（平成28年12月14日告示第32号）に基づき、御代田町の商工業等、産業の魅力と、働いて、生活する中で感じた町の魅力を町内外に広く発信し、御代田町のUターン施策を推進する業務を担う地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「みよたで「はたらく・くらす」魅力発信WEBマガジン編集長」として活動します。

2 主な活動内容

1	<p>みよたで「はたらく・くらす」魅力発信WEBマガジン編集長</p> <p>御代田町には気候、風土を生かした精密機械工業、高原野菜の食品加工等様々な製造業が古くから根付いて雇用を創出し、近隣市町から多くの方が通勤しています。</p> <p>また、町のはじまりから企業誘致とともに別荘地開発が町内各所で進められ、夏は緑と調和した避暑地の雰囲気を醸しています。近年では、地理的な優位性や自然を求めて、移住定住される方も多く、人口増が続いている。また、移住者自らが新たに開業し、これまで町には無かった個性的な店舗が増加し、新たな賑わいを呼んでいます。</p> <p>御代田町では様々な産業が町の活力を生み出していることに着目し、そこで働いている人、そこで生産される物やサービスがどのように世界と結びつき、影響を与えていているのか。町民の方も知らなかった町内企業の魅力と価値について掘り下げることで、産業（働いている人たちの現場）という観点から御代田町の魅力を再発見したいと考えます。</p> <p>また、御代田で働いている人が、御代田でどのように生活しているかという部分にも着目し、町内で働いている20代～40代の若い方々の御代田での生活の様子と、生活する中で感じた町の魅力（昔と違って見える風景）などをお聞きながら、「この町で働くことで得られる精神的な豊かさ（ウェルビーイング）」にも迫ることで、就職を考えている地元出身者が、「御代田に戻るではなく、御代田を選んで」御代田で働く、御代田で生活する、御代田という場所がさらに好きになったという意識を持ってもらえるような、WEBマガジンを制作する編集者の方を募集します。</p> <p>・御代田で働く人、生活者の視点から見た御代田の魅力発信に係る活動</p> <p>みよたで「はたらく・くらす」魅力発信WEBマガジンの編集、発信（町HP上で公</p>
---	---

	<p>開) (季刊誌の形で年4回、春夏秋冬ならではの町の風景・雰囲気を絡めた魅力発信)</p> <p>例：御代田のモノづくりとそこで働く人 小さな町から出ていったモノがどのように地域・世界を動かしているのか</p> <p>例：御代田のおいしい味の源泉、そこで働く人 働いている人たちの御代田町への想い（地産地消）など</p> <p>町の飲食店、カフェ、そば店（昔からあるお店も新しいお店も）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の協力隊員との連携（映像担当、移住促進担当との協働） ・隊員提案事業
3	<p>その他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の活動報告書の提出、研修・活動報告会への参加 など

3 3年間の活動イメージ

1年目	<p>知る・知ってもらう 学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業関係者との会談、調整・情報収集（商工会ほか各分野の関係団体、団体の長など）、企業（会社）訪問、従業員の方への取材 ・WEBマガジンの制作（取材、記事作成、編集、WEBサイト構築など） Uターンのターゲット（20代～40代）が知りたい、会社概要がない情報や、家族とどんな風に生活しているか（余暇の過ごし方、お金で買えない充実感 等）
2・3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目の活動に加え、Uターン経験者との面談や、マガジンを見た方からの感想や意見等を通して、マガジンの内容をさらに充実させていきます。 また、マガジン制作、魅力発信事業の効果などを検証し、より具体的なUターン施策について町職員との政策検討に加わるなど、活動を深めていただきます。
任期後	<p>隊員の希望を尊重します。例として、任期中の空いている時間を使って生業作りを行ったり、活動を通してつながった近隣企業への就業等、広義での地域の支え手を目指していただきたいため、新しく事業を立ち上げる起業は重視しません。</p>

4 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方 が満たす必要が あります。)	<ul style="list-style-type: none"> ・3大都市圏をはじめとする都市地域等に生活の拠点があり、住所を定めている方（詳しくは、総務省ホームページの「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。）なお、「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域における活動2年以上、かつ解雇1年内）、語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつJETプログラムを終了した日から1年内）又は海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方は例外として認めます。 ・採用後、生活の拠点を御代田町に移すとともに御代田町に住民票を異
--	--

	<p>動することができる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期終了後も御代田町に定住する意向のある方 ・地域住民と協力し、地域の活性化に意欲的に取り組むとともに、誠実に業務を遂行できる方 ・心身ともに健康である方 ・パソコンの一般的な操作及びH P の作成、W E B デザイン等作成の業務実績のある方 ・雑誌取材、編集、製作等の業務実績のある方 ・インスタグラムやフェイスブック等 SNS の活用ができる方 ・普通自動車運転免許を有し、運転が可能な方 ・土日及び祝日の行事参加や夜間の会議への出席など、不規則な職務に対応できる方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方
求める人物像	<p>概ね 20~40 代の方で以下に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と関わることに興味がある方 ・商工業等企業の方と友好な関係を築ける方 ・地域住民や様々な関係者とコミュニケーションがとれる方 ・自ら企画・立案し、主体的に行動できる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・町職員や関係団体のメンバーと協調性を持ち、活動できる方

5 採用予定人数

1名

6 雇用形態

みよたで「はたらく・くらす」魅力発信 WEB マガジン編集長は、御代田町の会計年度任用職員として御代田町長が委嘱します。

委嘱期間は、令和 8 年度の委嘱日から令和 9 年 3 月 31 日までとし、年度ごとに再度委嘱の可否を判断し、最長 3 年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7 報酬

185,000 円/月

8 勤務条件

勤務地	<ul style="list-style-type: none"> ・デスクは御代田町役場産業経済課に設置予定ですが、別途ワーキングスペース等で業務実施することもあります。 ・研修等のため御代田町外で活動をすることもあります。
-----	--

勤務時間	8:30～17:00（うち休憩 1 時間）		
活動日数	原則、月曜日から金曜日のうち週 4 日（30 時間）		
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始、月～金曜日のうち 1 日 ・イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は、別日に振替となります。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。		
待遇・福利厚生	住居	・希望する住居を町で借り上げ、家賃は予算の範囲内で町が負担し、それ以上は自己負担となります。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。	
	活動経費	・活動に使用するパソコンは町が貸与します。 ・活動に使用する車両は公用車が利用できます。なお、通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。 ・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で町が負担します。	
	社会保険	・健康保険（共済保険） ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入 ※報酬から掛け金が控除されます。	
	兼業	・隊員の活動に支障をきたさないことを条件に可（ただし町の承認が必要）	
	その他	・携帯電話やネット環境等の通信費は自己負担とします。	

9 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

- ・御代田町地域おこし協力隊員応募用紙（様式指定：御代田町ホームページからダウンロードしてください。）
- ・履歴書（市販のもの）
- ・住民票の写し（1ヶ月以内に取得したもので本籍地の記載があるもの）
※住民票の写しの提出が遅れる場合はご相談ください。

(2) 提出方法

郵送または持参

(3) 応募用紙の送付先

御代田町 産業経済課 商工観光係

(4) その他

- ・本事業の実施決定は、令和 8 年 3 月議会の予算議決後となります。

- ・1次面接の日程及び選考の結果はメールでお伝えします。メールアドレス確認のため、以下のフォームにご回答ください。
<https://logoform.jp/form/q76r/1424621>
- ・応募に要する費用は、全て応募者負担となります。
- ・提出された書類は返却しません。なお、提出された個人情報については、本応募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

(5) 選考方法

①応募受付	<ul style="list-style-type: none"> ・必要書類を送付いただき、メールアドレス確認フォームにご回答ください。 <p>https://logoform.jp/form/q76r/1424621</p>
②1次試験（書類選考及び1次面接）	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類をもとに選考を行います。 ・担当者とWEB面接を行います（3月5日、6日予定） ・日程は応募締め切り後にメールでお伝えします。 ・1次試験の結果は受験者全員にメールでお伝えします。
③2次試験（現地視察及び最終面接）	<ul style="list-style-type: none"> ・1次試験通過者を対象に、御代田町内にて2次試験（現地視察及び最終面接）を行います（3月19日予定） ・日程や会場等の詳細については、1次試験の結果を通知する際にお知らせします。 <p>※交通費等に関しては自己負担とします。</p>
④最終結果の通知	<ul style="list-style-type: none"> ・選考終了後に、結果を文書で通知します。 <p>※住民票の異動は、必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を移動させると応募対象者ではなくなり、採用取り消しとなる可能性があります。</p>

(6) 応募受付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月24日（火）必着

(7) WEB相談会

- ・希望者を対象にWEB相談を行います。
- ・活動内容や地域情報等の各種質問にお答えします。
- ・相談日は令和8年2月5日から令和8年2月20日までの毎週火曜日と木曜日です。
- ・以下のフォームよりお申込みください。
<https://logoform.jp/form/q76r/1424621>

10 任用時期

令和8年4月1日

11 担当課

御代田町 産業経済課 商工観光係

〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6

TEL : (0267) 32-3113 (平日 8:30~17:15)

E-mail : shokan@town.miota.lg.jp

HP : <http://www.town.miota.nagano.jp/>